

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

いわて県民計画(2019~2028)や第2期岩手県ふるさと振興総合戦略を着実に推進し、県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担う地域の実現と、東日本大震災津波からの復興に取り組みます。

2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

- (1) 価値提供先(顧客)  
地域住民、商工観光業・農林業・建設業・保健福祉医療等の事業者です。
- (2) パートナー  
盛岡広域8市町、商工観光業・農林業・建設業・保健福祉医療等の関係団体、NPO、大学、試験研究機関等です。  
県南・沿岸・県北広域振興局等です。

3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

- (1) 商工観光業・農林業・建設業・保健福祉医療等の事業者に対する各種支援や情報の提供に努めます。
- (2) 地域住民に対する快適で安心・安全な生活の確保や保健福祉医療の充実など質の高い行政サービスの提供に努めます。
- (3) 東日本大震災津波からの復興に向けて、引き続き各分野において支援に努めます。

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会・経済への影響を最小限に抑えるため、管内市町や関係団体との連携のもとに対策を推進する必要があります。
- (2) 関係機関や企業・団体等と連携し、すべての世代で体とこころの健康づくりの取組と性差や年齢などにかかわらず、あらゆる人が活躍できる社会の実現を推進する必要があります。
- (3) 2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、市町や民間団体の地球温暖化対策の取組に向けた機運を醸成し、廃棄物削減や再生可能エネルギー導入の取組を推進していく必要があります。
- (4) 若者による芸術文化活動や身近な地域で気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりを推進する必要があります。
- (5) 移住・定住促進やコミュニティの維持、ILCの実現、行政デジタル化の推進などの圏域に共通する課題の解決に向けて、広域圏の強みを生かし、市町や大学等関係機関と連携した取組を進める必要があります。
- (6) 東北デスティネーションキャンペーンを契機として、食、体験、文化、スポーツなど多彩な地域資源による新たな観光コンテンツの活用や情報発信のさらなる強化を推進する必要があります。
- (7) 食産業及び地場産業の人材育成や販路拡大に向けて、異業種交流プロジェクトの推進、他産業との連携による新たなビジネスモデルの創出などを進める必要があります。
- (8) あらゆる産業への第4次産業革命技術の導入促進、関係機関との連携による産業人材の育成・確保及び地元定着を進めていく必要があります。
- (9) 農家の所得向上に向けて、農業の経営規模の拡大、労働生産性の向上及び高付加価値化など国内外に通用する安心安全で競争力のある産地づくりを推進する必要があります。
- (10) 森林資源の循環利用に向けて、木材利用の拡大を図るとともに、新規林業従事者や高度技能者等林業担い手を育成、確保する必要があります。
- (11) 近年、激甚化、頻発化している洪水災害に備えるため、あらゆる関係者が主体となって治水に取り組む流域治水を進める必要があります。
- (12) 医大へのアクセスなど交通状況の変化に対応する道路の整備や社会資本の計画的な維持管理など、安全・快適な都市環境の整備を進める必要があります。

組織 キャッチフレーズ

想いを形に 地域を元気に

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結びつける取組の視点

- 県民の一番近くで仕事をする我々職員は、県民の幸福の実現を目指し、また、職員同士が幸福で働ける職場を目指します。
- 組織の目的達成のため、職員の自律性や能力開発を促し、職員の能力が十分発揮できるようにします。
- 職員がお互いに尊重し協力しあうことで、思いやりのある職場を実現します。
- 合同庁舎前の歩道の落葉清掃等、地域活動やボランティア活動に積極的に参加し社会に貢献します。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底や東日本大震災津波からの復興を着実に推進するために解決すべき課題

代表的な課題	課題を解決するための具体的な方策
○新型コロナウイルス感染症まん延防止 ○県北・沿岸地域と内陸地域との連携の促進による産業の活性化	・管内市町と連携し会議等を通じた感染拡大抑止と各種支援制度の利用促進 ・復興支援道路を生かした交流促進の検討 ・県北・沿岸地域の物産品の国内外への販路拡大

内部統制の目的を達成するための年間取組目標

年間取組目標	目標を達成するための具体的な方策
会計事務及び財務事務の適正化	会計事務及び財務事務を適正に処理するため、前年度の監査において指摘を受けた事項について、二度と繰り返すことのないよう、リスク対応策を確実に実施し、上期、下期毎に実施状況を確認する。

## II 本年度の業務運営方針

### 1 本年度の業務における主要課題

項 目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担 当
新型コロナウイルス対策	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐとともに、社会・経済への影響を最小限に抑える	<p>① 保健・福祉・医療            ア 生活困窮者に対し、関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度に基づく支援や生活福祉資金貸付資金等の各種サポートにつなげる。場合により生活保護制度の利用を助言            イ 関係機関と連携した地域における診療・検査体制の確保。市町村の円滑なワクチン接種を支援            ウ 感染者が発生した場合の行動歴、濃厚接触者等の調査の的確な実施。必要に応じて市町村との情報共有</p> <p>② 観光・食産業            ホームページやSNSを活用した観光や食の情報発信による事業者の支援</p> <p>③ 特産品販売            市町と連携し、庁舎県民ホールでの物産販売等による管内特産品製造・販売事業者の支援。本年度は販売箇所を各市役所(役場)へも拡大するなど、新たな展開を検討</p> <p>④ 農業            ア 農家への国の緊急対応策等の情報提供            イ 花き農家への種苗輸入動向の情報を踏まえた作目選定や技術対策についての情報提供</p> <p>⑤ 林業            ア 国の新型コロナウイルス対策事業について、林業事業者等に情報提供            イ 滝沢森林公園と県民の森においてイベントの参加者数の制限や感染予防対策を講じるとともに、感染拡大の動向を注視し対応</p> <p>⑥ 雇用            ハローワークをはじめとする関係機関と連携し、雇用の維持に向け、企業に対する支援制度活用等の助言</p> <p>⑦ 土木            ア 感染者の発生状況等を踏まえ、受注者からの申し出に応じ、工事又は業務の一時中止や設計図書等の変更等対応            イ 契約中の工事従事者又は業務従事者に新型コロナウイルス感染者が確認された場合にも、工期若しくは履行期間の延長等により対応            ウ 感染が拡大している地域の工場での段階確認や、同地域に勤務する業務従事者との打合せ等のリモート化</p> <p>⑧ 県税            新型コロナウイルス感染症に関連する税の特例措置等の適用</p> <p>⑨ ウェブ会議利用            ア ウェブ会議開催の手法に係る職員向け研修の開催及び対応機器の整備            イ 局内や市町との会議での積極的利用</p>	

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります (1)保健福祉</p>	<p>・生活習慣病予防に関する出前講座 開催回数 H30:20回→R1:22回 →R2:9回 →R3:26回(AP目標値)</p> <p>・市町村国保特定健康診査受診率 (40-74歳) H30(H28):45.3%→R1(H29):46.5% →R2(H30):47.4% →R3(H31):48.3%(AP目標値)</p>	<p>① 体の健康づくりの推進 ア 地域と連携した「健康づくり宣言」等による機運醸成と支援 (ア) 関係機関・団体との連携による健康づくりを推進するため、盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議(年1回)、地域職域連携推進ワーキンググループ(年1~2回)を開催 (イ) 「いわて健康経営事業所認定制度」の周知・登録の推進、「いわて健康経営アワード」及び県民総参加型健康度アップ支援事業(県事業)の周知により企業の健康経営の取組を支援</p> <p>イ 児童生徒等の健康づくり (ア) 子どもの健康的な食生活習慣の普及啓発や運動習慣定着を図るため、学校と連携して食生活習慣や運動習慣定着のための出前講座を開催 (イ) 児童の肥満対策の充実強化のため、教育委員会が学校単位で実施している「元気・体力アップ60運動」の取組を支援 (ウ) 生活保護世帯や生活困窮者世帯に向け、世帯の状況に応じて、食生活・運動・飲酒・喫煙に関する健康情報を提供するなど健康づくりを支援</p> <p>ウ 働き盛り世代の生活習慣病予防 (ア) 管内各市町において、運動を中心とした健康づくりの取組が進められていることから、地域住民や地元企業により身近な市町の主体的な取組を支援(実施に向けたノウハウの提供、機器の貸し出し、出前講座の講師等) (イ) 生活習慣病予防に関する出前講座を実施(通年)</p> <p>エ 改正健康増進法による受動喫煙防止対策の推進 (ア) 関係機関(産業保健センター、労働基準協会、商工会議所等)を通じて事業者への周知 (イ) 相談窓口の設置及び相談対応(県民からの通報や施設管理者からの相談等への対応等) (ウ) 飲食店営業者への普及啓発、既存特定飲食提供施設からの届出受理 (エ) 学校における禁煙教室、事業所での受動喫煙防止講座の実施</p> <p>オ 新型コロナウイルス等対策特別措置法改正に基づく対応の推進 (ア) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、社会・経済への影響を最小限に抑えるため管内各市町や関係機関・団体との連携 (イ) 新型コロナウイルス感染症対策本部盛岡地方支部会議及び連絡会議の開催(随時)</p>	<p>保健福祉環境部</p>
	<p>・ゲートキーパー養成数 H30:1,910人→R1:2,234人 →R2:621人 →R3:2,000人(AP目標値)</p> <p>・こころの健康づくりに関する出前講座 開催回数 H30:21回→R1:33回 →R2:14回 →R3:23回(AP目標値)</p>	<p>② こころの健康づくりの推進 ア 「いのちの教育」の実施 学校等の要望に応じ、道徳の授業として動物介在授業「いのちの教育」を実施</p> <p>イ 子どもの自殺対策【拡充】 (ア) 学校等のニーズを把握し、教職員、子ども食堂関係者、子どもの学習支援サポーター等を対象とした「SOSの受け止め方」の研修を実施(年1回) (イ) 大学の健康サポートセンター等と連携して学生への普及啓発等により、若者の自殺対策の取組を強化。</p> <p>ウ 働き世代のメンタルヘルス (ア) 商工労働団体や企業等と連携した自殺防止月間(9月)・自殺対策強化月間(3月)における従業員等への相談窓口の周知 (イ) 働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス出前講座(ゲートキーパー研修含む)を実施(年23回)</p> <p>エ ハイリスク者支援 (ア) 精神科医による精神保健相談(月1回)、断酒会員によるアルコール相談(月1回)の開催 (イ) 自殺未遂者への支援体制を充実強化するため、警察、消防、市町との定例的な事例検討会を実施(年3回) (ウ) ひきこもり者への支援として、ひきこもり家族教室(年5回)、ひきこもり家族相談(年4回)、県民向け公開講座(1回)を実施 (エ) 「ワーキングインクルージョン推進事業」による就労を通じた自分らしい社会参加の支援【地経費】</p> <p>オ 県・市町、関係機関・団体等によるネットワークの構築と生活困窮者の支援 (ア) 自殺対策推進連絡会議(年1回)、自殺対策ネットワーク連絡会(年3回)及び市町自殺対策担当者連絡会(年3回)を開催し、関係機関・団体等の連携を充実強化 (イ) 盛岡広域振興局内各部署の連携による「社会的に弱い立場にある方々への支援連絡会」の開催(年1回) (ウ) 生活困窮者自立支援事業に係る従事者等の人材育成を図るため、ハイリスク者支援従事者研修会を開催(年3回) (エ) 2018年度に策定した「盛岡地域自殺対策アクションプラン」(計画期間 2019~2023年)の進捗状況等について、盛岡圏域自殺対策推進連絡会議において評価・検証</p>	

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります (1) 保健福祉</p>	<p>・認知症サポーター養成数(累計) H30: 5,867人 →R1: 5,478人 →R2: 8,679人(見込: R1年度以降) →R3: 8,100人(AP目標値)</p> <p>・認知症カフェ設置市町数(累計) H30: 6市町→R1: 7市町 →R2: 7市町 →R3: 8市町(AP目標値)</p> <p>・障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率 H30: 13%→R1: 8.8% →R2: 集計中 →R3: 17%(AP目標値)</p> <p>・ひとにやさしい駐車場利用証制度 駐車場区画数(累計) H30: 447区画→R1: 467区画 →R2: 集計中 →R3: 490区画(AP目標値)</p> <p>・生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合 H30: 25%→R1: 18% →R2: 29%(見込) →R3: 31%(AP目標値)</p> <p>・ワーキングインクルージョンの推進に係るネットワーク会議に参加する民間事業所等の数(累計) H30: 1→R1: 4箇所→R2: 7箇所 →R3: 11箇所(AP目標値)</p> <p>・地域災害医療対策関係者の連絡会議への参加団体数 H30: 30団体 →R1: 会議未開催 →R2: 会議未開催 →R3: 30団体(AP目標値)</p>	<p>③ あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進</p> <p>ア 高度急性期から在宅医療・福祉が提供される体制の整備 (ア) 盛岡圏域医療連携推進(地域医療構想調整)会議を開催(9月・2月)し、保健医療計画の進捗状況の評価・検証、盛岡構想区域地域医療構想の具体的な対応方針等について協議 (イ) 災害時の医療支援連携体制構築に向け、地域災害医療コーディネーター(市町各1名)等と連携し、情報伝達訓練(12月)及び盛岡圏域災害医療対策連絡会議(12月)を実施</p> <p>イ 保健・医療・福祉が連携した地域包括ケア体制の拡充 (ア) 地域包括ケアシステムに係る課題把握、助言、情報共有を図るため、盛岡圏域市町高齢者福祉(介護)・地域包括支援センター連絡会議を開催(10月)し、市町の取組を支援 (イ) 盛岡圏域入退院調整支援ガイドライン(2015年策定、2017年見直し)の活用状況・課題等を把握し、ガイドラインの見直しなど、医療と介護の連携強化の取組を支援 (ウ) 医療・介護連携促進を目的とした研修会(年2回)の開催、盛岡北部行政事務組合在宅医療介護連携推進協議会への参画等により地域の取組を支援</p> <p>ウ 医療と福祉の人材育成・確保の取組 (ア) 管内の中学生を対象に、医療・介護職への動機付けを目的とした「医療介護出前講座」(6～12月)を実施 (イ) 生活困窮者自立支援事業の学習支援に参加している中学生等を対象に、医療・福祉分野の仕事内容・奨学金等を紹介 (ウ) 腰痛等による離職の防止に資するため、事業所へのアンストスーツの貸出等を行い、有効性等の周知を図ることに普及を促進【新規】【地経費】</p> <p>エ 障がい者を地域のみんなで支える包括的支援 (ア) 障がい者を地域で支える環境整備のため、盛岡広域圏障害者自立支援協議会(年2回)、就労支援分科会(年12回)等により関係機関等の連携強化を支援 (イ) 就労を通じた障がい者の社会参加を促進するため、盛岡広域圏障害者自立支援協議会を設立し、福祉事業所の林業分野参入を促すことにより、就労機会の拡充を支援 (ウ) 外見から援助や配慮を必要としていることのできない方が、援助を得られやすくなるようヘルプマークを配布</p> <p>オ 生活困窮者を地域のみんなで支える包括的支援 (ア) 生活困窮者が早期に包括的な支援を受けられるよう、生活困窮者自立支援事業関係者会議(年2回)・各町支援調整会議(毎月)・岩手県中央圏域生活困窮者支援会議(矢巾町・紫波町)(随時)等により地域の相談支援体制を強化 (イ) 「ひきこもり」など様々な理由から一般就労が困難な場合でも、それぞれの能力に応じ、就労を通して自分らしく社会参加する「ワーキングインクルージョン」の推進 ⑦ 「ワーキングインクルージョン推進事業」【地経費】 ・ ネットワーク会議の開催(年2回)(9、2月) ・ 就労支援担当者等育成支援(6月) ・ 中間的就労に関する先進地調査(8月) ・ 中間的就労の推進に関する講演及びワークショップの開催(11月) ・ 就労希望者と中間的就労の場(事業所)とのマッチング事業(通年) ・ 中間的就労訓練モデル事業(6～3月) ・ 農林福連携(局農政部、林務部との協働、農林事業者と福祉関係者の相互視察 等)</p>	<p>保健福祉環境部</p>
<p>・結婚サポートセンター入会登録者数(累計) H30: 766人→R1: 1,250人 →R2: 集計中→R3: 1,766人(AP目標値)</p> <p>・子育て世代包括支援センター設置市町数(市町)(累計) H30: 1市町→R1: 4市町 →R2: 8市町→R3: 8市町(AP目標値)</p> <p>・放課後児童クラブ設置数(毎年度5月1日時点のクラブ数)(累計) H30: 118箇所→R1: 124箇所 →R2: 集計中→R3: 133箇所(AP目標値)</p> <p>・子どもの学習支援参加生徒数 H30: 82人→R1: 134人 →R2: 115人(見込) →R3: 126人(AP目標値)</p> <p>・いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数(累計) H30: 13社→R1: 31社 →R2: 集計中→R3: 53社(AP目標値)</p>	<p>④ 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進</p> <p>ア 妊娠から子育て期まで切れ目のない子育ての支援 (ア) 妊娠から子育て期まで切れ目のない子育て環境を整備するため、市町の「子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援センター」及び放課後児童クラブの設置・運営を支援 (イ) 待機児童解消や家庭的保育者等養成研修や病児保育広域化に向けた市町の取組等を支援するため、子育て支援担当者連絡会議(年2回)等を開催</p> <p>イ 児童虐待の発生予防・早期対応と特別な支援を要する子どもの療育支援 (ア) 児童虐待の発生予防・早期発見のためオレンジリボンキャンペーン等の啓発活動を行うとともに、市町の要保護児童対策地域協議会を通じ地域の連携した取組体制を強化 (イ) 盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会に参画し、関係機関による圏域内の情報を共有、課題について協議検討等を行い、医療的ケア児への支援強化を図るための包括的な支援体制の構築を促進</p> <p>ウ 子どもの居場所づくりと学習支援の推進 (ア) 「子どもの居場所ネットワークいわて」と連携し、子ども食堂を運営する事業者へ保健所職員による食品衛生や栄養面からの支援 (イ) 生活困窮者自立支援事業で行う中高生等を対象とした学習支援、小学生(世帯)を対象とした学習を含む養育支援の拡充【拡充】 ⑦ 学習会の開催(管内5町、計年240回程度、従前の中学生から小学生・高校生等へ拡大検討)、大学等見学会や学習合宿等特別企画の実施 ⑧ 小学生のいる世帯に対する巡回訪問型の学習・生活支援の実施 (ウ) 生活困窮者自立支援事業の学習会に参加する中高生に対し、医療・福祉分野の修学資金制度を活用した進学・就職支援等について周知</p> <p>エ 企業等における子育て環境整備の支援 いわて子育てにやさしい企業、いわて子育て応援の店協賛店の普及拡大を図るため、社会保険労務士会等への協力要請や食品衛生責任者実務講習会等において事業者へ周知</p>		

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります (2)文化スポーツ</p>	<p>・文化芸術コーディネーターの活動件数(2019年からの累計) H30:87件 →R1:123件 →R2:166件 →R3:213件(AP目標値)</p> <p>・若者関連文化イベント来場者数(累計) H30:123人 →R1:145人 →R2:318人 →R3:600人(AP目標値)</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ会員数 H30:2,248人 →R1:2,744人 →R2:集計中 →R3:2,437人(AP目標値)</p> <p>・スポーツ施設入場者数 H30:3,115千人(H29値) →R1:3,213千人 →R2:集計中 →R3:3,276千人(AP目標値)</p> <p>・RWC2019、東京2020オリ・パラを契機とした市町の取組、スポーツへの関心の高揚</p>	<p>① 地域の特徴や人材等を活用した文化芸術活動の推進 ア 文化芸術コーディネーターと連携した活動支援 (R3.5.1委託契約予定) (ア) 文化芸術コーディネーターによる文化芸術活動に係る相談対応、助言 (イ) 文化芸術活動支援ネットワーク会議の開催(年2回) (ウ) 文化芸術団体や文化施設等による文化芸術イベント等の企画実施を支援 (エ) アーティスト・イン・レジデンスによる創造的な地域づくり研修会の実施【地経費】</p> <p>② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用 ア 若者による文化芸術活動への支援 (ア) 若者文化振興事業費補助金を活用した若者による文化芸術活動の支援 (イ) 市町等による地域の特性を活かした文化芸術活動等の取組を支援</p> <p>③ 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化 ア 生涯スポーツの普及啓発 (ア) 誰もが気軽に参加できるバリアフリーなニュースポーツ等の体験型イベントの開催【地経費】 (イ) スポーツ実施率が低くなっている働く世代(20~40代)のスポーツに親しむ環境を整えるため、親子で楽しめるプログラムの検討・開催【地経費】</p> <p>イ 生涯スポーツの推進体制の強化 (ア) 総合型地域スポーツクラブの活動実態や運営のニーズを把握するとともに、広域スポーツセンター等と連携してクラブの運営を支援【地経費】 (イ) 総合型地域スポーツクラブと部活動の連携に当たっての課題解決について意見交換会を開催【地経費】</p> <p>④ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成 東京 2020 オリ・パラ競技大会の機運醸成及び大会を契機とした地域振興を図るため、市町が実施する街中を装飾するパナーや横断幕等の作成費用の一部を補助【地経費】</p>	<p>経営企画部 (文化スポーツ担当)</p>
<p>2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります</p>  <p>ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクター「りば〜くん」</p>	<p>・環境保全活動連携促進集会の開催回数(累計) H30:2回 →R1:3回 →R2:3回 →R3:5回(AP目標値)</p> <p>・水生生物調査参加団体数 H30:41団体 →R1:46団体 →R2:39団体 →R3:39団体(AP目標値)</p> <p>・排水基準適用の事業場における排水基準適合率 H30:100% →R1:100% →R2:100%(見込) →R3:100%(AP目標値)</p> <p>・一般廃棄物の最終処分量 H30:17,006t(2017) →R1:17,274t(2018) →R2:16,930(2019) →R3:15,522t(2020)(AP目標値)</p> <p>・産業廃棄物の適正処理率(%) H30:99.7 →R1:99.7 →R2:集計中 →R3:100(AP目標値)</p> <p>・いわて地球環境にやさしい事業所認定数(累計) H30:79事業所 →R1:81事業所 →R2:85事業所(見込) →R3:84事業所(AP目標値)</p>	<p>① 多様で豊かな環境の保全・保護の推進 ア 「水と緑の保全活動促進事業」による住民等と連携した環境保全活動の支援【拡充】【地経費】 (ア) 環境保全活動団体、事業者等との連携・協働を推進するため「環境保全活動事業連携促進集会」(環境保全イベント)を継続して開催(盛岡広域管内5流域、毎年1回) ○ 2021 馬淵川上流圏域(葛巻町(予定)) (イ) 「りば〜くんの郷(さと)づくりパートナー養成事業」により環境学習・保全活動指導者の養成を行うとともに、環境教育や環境イベントの場にてパートナーを活用し子どもたちに地域の自然等への理解を促進</p> <p>イ きれいな空気と水の保全 (ア) 河川や地下水、工場等について水質汚濁防止法に基づく監視指導・採水を実施(水、大気等のモニタリング)</p> <p>ウ 関係機関・団体との連携した野生鳥獣対策の推進 (ア) クマによる人身被害防止を図るためのツキノワグマ管理協議会(年1回)を実施 (イ) 高病原性鳥インフルエンザウイルスの早期発見と家畜への被害防止を図るため、野鳥サーベイランスを実施(随時)</p> <p>② 3Rの推進と廃棄物の適正処理の推進 ア 地域の実情に応じた家庭系ごみ減量化の取組の支援 (ア) 適切なごみの分別収集、プラスチックごみや生ごみ等の家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組を促進するため、市町の環境審議会、廃棄物対策審議会等(随時)により支援</p> <p>イ 県央ブロックごみ・尿処理施設の広域化の支援 (ア) 県央ブロックごみ処理基本構想に基づく事業の円滑な推進が図られるよう、会議等において広域的な観点から技術的助言を実施(協議会・幹事会各年2回、広域化部会年10回)</p> <p>ウ 産業廃棄物の適正処理 (ア) 産業廃棄物の適正処理を促進するため、産業廃棄物処理施設等の監視指導、及びPCB廃棄物の適正処理に向けた事業所立入監視等を実施するとともに、産業廃棄物適正処理の周知</p> <p>③ 地球温暖化防止に向けた取組の支援 ア 再生可能エネルギー導入促進 (ア) 盛岡圏域に豊富に存在する、太陽光、地熱、風力、木質バイオマス、小水力等再生可能エネルギーの活用をさらに促進するため、管内市町と連携して、事業者等の導入促進を支援</p> <p>イ 温室効果ガスの排出抑制 (ア) 家庭や地域で取り組むことのできる「わんこ発電所」や「地球温暖化防ごう隊」等の取組を推進し、身近な地球温暖化対策の普及・啓発の促進</p> <p>ウ 効率的なエネルギー管理の取組を支援 (ア) 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定取得に向けた事業者への周知・支援、新規取得事業者及び既取得事業所の活動の促進・維持向上を図るためエコスタッフ養成セミナーを開催(年1回)</p>	<p>保健福祉環境部</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談会等の参加件数 H30: 1件→R1: 2件 →R2: 1件→R3: 2件 (AP目標値)</li> <li>・県内外の優良事例の紹介件数 H30: 2件→R1: 5件 →R2: 4件→R3: 2件 (AP目標値)</li> <li>・小中学生向けILC出前授業の実施回数 H30: 4回→R1: 5回 →R2: 5回→R3: 8回 (AP目標値)</li> <li>・多文化共生に係る研修会等への参加者数 H30: 1→R1: 99名→R2: 開催せず →R3: 20名 (AP目標値)</li> <li>・外国人観光客の受入態勢整備に係るセミナーの参加者数 H30: 120名(本庁と共催) →R1: 99名→R2: 開催せず→R3: 50名 (AP目標値)</li> </ul>	<p>① 広域連携の推進</p> <p>ア みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンにおける取組の具体化への支援  (ア) 盛岡広域首長懇談会事務検討会議及び盛岡広域首長懇談会事務検討会議専門部会への参画  (イ) みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン懇談会(諮問機関)への参画  (ウ) デジタル化などの広域市町共通の課題に係る研修会の開催【新規】【地経費】</p> <p>イ 管内市町の取組の支援  管内市町のニーズを踏まえた広域連携への支援(移住定住、観光等)</p> <p>② 移住定住の促進</p> <p>ア 移住相談会の開催  (ア) 盛岡広域移住相談会(局主催)の開催(2回)【地経費】  (イ) 盛岡広域移住・定住担当者会議の開催(2回)【地経費】</p> <p>イ 県移住フェア等と連携したプロモーションの実施</p> <p>③ 地域コミュニティ活動の活性化</p> <p>ア 市町担当者などへの研修会の実施(1回)【地経費】  イ 県立大学の学生と連携したまちづくりの推進【地経費】</p> <p>④ 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進</p> <p>ア 国際リニアコライダー(ILC)に係る普及啓発活動の実施  (ア) 小中学生を対象とした出前授業の実施及び実施回数増加に向けた教員の理解促進【地経費】  (イ) 講演、セミナー等へのILC解説普及員の派遣【地経費】  (ウ) イベント等へのILCブース出展及び盛岡駅前歓迎塔への看板掲出【地経費】</p> <p>イ 出前授業等の機会をとらえた外国文化等に係る普及啓発の実施</p> <p>ウ 訪日教育旅行の受入態勢強化に向けた農家民宿等の意識啓発、食のスキルアップ等のためのセミナー開催(11月～2月)</p>	経営企画部(企画推進課・産業振興室) 農政部
4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修延長(m)(累計) H30: 11,034m→R1: 11,213m →R2: 12,052m →R3: 14,540m (AP目標値)</li> <li>・砂防施設の完成箇所数(箇所)(累計) H30: 1箇所→R1: 2箇所 →R2: 3箇所→R3: 4箇所 (AP目標値)</li> <li>・急傾斜地崩壊対策施設の完成箇所数(箇所)(累計) H30: 1 → R1: 1箇所 →R2: 1箇所→R3: 1箇所 (AP目標値)</li> <li>・緊急輸送道路等における耐震化の完了橋梁数(橋)(累計) H30: 1 → R1: 1橋 →R2: 3橋→R3: 4橋 (AP目標値)</li> </ul>	<p>① 河川改修やダム建設による治水安全度の向上</p> <p>ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止する河川施設の整備  (ア) 木賊川: 洪水吐基礎工の工事を推進  (イ) 北上川・松川(盛岡市川崎地区): 松川の河川改修工事と北上川の圃場整備事業との並行区間における工事を推進  (ウ) 北上川(岩手町): 河川改修工事を推進</p> <p>イ 築川流域の安全性向上等に資する築川ダムの建設  築川ダム: 試験湛水を推進、R3完成予定</p> <p>ウ 砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備  (ア) ヌナヤ沢: 溪流保全工事を推進、R3完成予定  (イ) 高森の沢: 詳細設計・用地測量を推進  (ウ) 上鶴飼の沢: 詳細設計・用地測量を推進  (エ) 平笠東沢: 用地補償を推進、工事用道路工事に着手  (オ) スキー場南沢: 用地補償を推進</p> <p>(ハ) 山岸地区: 急傾斜地崩壊対策工事を推進、R3完成予定  (キ) 桜山地区: 詳細設計・用地測量を推進</p> <p>② 地震に強い社会資本の整備</p> <p>ア 緊急輸送道路等の橋梁耐震補強の推進  (ア) 好摩跨線橋: 工事を推進、R3完成予定  (イ) 外山大橋: 工事を推進、R3完成予定</p>	土木部 経営企画部(総務課)

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数(戸) (累計) H30:1,310戸→R1:1,336戸 →R2:1,355戸 →R3:1,400戸(AP目標値)</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数(戸) (累計) H30:104戸→R1:105戸 →R2:107戸 →R3:120戸(AP目標値)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ 既存木造住宅の耐震診断や耐震改修の促進 耐震診断や耐震改修の普及啓発のため、管内市町と連携し、広報活動と戸別訪問を実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険箇所の合同パトロール実施回数(市町/年) H30:8市町→R1:8市町 →R2:8市町→R3:8市町(AP目標値)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応 ア 土砂災害警戒時における速やかな避難体制の構築 6月(土砂災害防止月間)に管内市町、関係機関と土砂災害危険箇所のパトロールを実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理能力研修会の参加者数 H30:実施見送り →R1:33人→R2:9人 →R3:40人(AP目標値)</li> <li>・高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の参加者数 H30:147人 →R1:162人→R2:37人 →R3:140人(AP目標値)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ 管内8市町の「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく自然災害への相互支援体制の仕組みづくりの支援</li> <li>ウ 職員の危機管理対応能力向上のための取組 (ア) 危機管理能力向上のための研修会(火山災害に関する研修会)の開催[総合防災室と連携](1月) (イ) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の開催 ⑦ 高病原性鳥インフルエンザ等対応研修(新任者等研修) (7月) ⑧ 高病原性鳥インフルエンザ等対応実動訓練(10月)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険箇所の基礎調査に基づく住民説明会の実施箇所数(箇所) (累計) H30:1,110箇所→R1:1,338箇所 →R2:1,550箇所 →R3:1,556箇所(AP目標値)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④ 災害関連情報の充実強化 ア 水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定 (ア) 諸葛川:洪水浸水想定区域指定を推進(R3指定予定)(盛岡市、滝沢市)【新規】 (イ) 岩崎川:水位周知河川指定及び洪水浸水想定区域指定を推進(R3指定予定)(矢巾町、紫波町)【新規】 イ 土砂災害警戒区域等の指定とその周知 盛岡市、八幡平市、葛巻町において、住民説明会を開催</li> </ul>	
5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通混雑が緩和される街路完了工区(工区)(累計) H30:— →R1:1工区 →R2:1工区→R3:2工区(AP目標値)</li> <li>・岩手医科大学附属病院へのアクセス道路完了工区(工区)(累計) H30:— →R1:—工区 →R2:0工区 →R3:1工区(AP目標値)</li> <li>・高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善戸数(戸)(累計) H30:82戸→R1:106戸 →R2:106戸 →R3:180戸(AP目標値)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高次都市機能の充実 ア 市街地の円滑な交通の確保 (ア) 杜の大橋:工事を推進 (イ) 鶺鴒八人打:用地補償を推進、工事に着手 (ウ) 徳田橋:工事を推進 (エ) 上矢次:工事を推進</li> <li>イ 岩手医科大学附属病院へのアクセス向上 (ア) 徳田橋(再掲) (イ) 上矢次(再掲)</li> <li>ウ 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善の推進 加賀野AP:工事を推進、R3完成予定</li> <li>② 中心市街地の活性化 ア 地元による中心市街地の賑わい創出の取組の促進 岩手医大跡地活用及び内丸地区の将来に係るまちづくり検討に参画</li> <li>③ ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進 ア 良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等 調査した違反屋外広告物について所有者の調査を行い、許可申請又は撤去の指導 イ ユニバーサルデザイン、景観形成、ひとにやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動支援 一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき基準に適合するよう指導 ウ 海外からの訪問者が自動車等で移動する際の利便性向上や安全性確保 多言語対応サイン(道路案内標識、路上工事看板等)の開発と周知【新規】【地経費】</li> </ul>	土木部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	<p>・歩道整備事業完了工区(工区) (累計) H30: ー →R1: 1工区 →R2: 2工区→R3: 6工区 (AP目標値)</p> <p>・早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数 (橋) (累計) H30: ー →R1: 3橋 →R2: 9橋→R3: 15橋 (AP目標値)</p> <p>・県管理河川・道路の草刈実施ボランティア 数(団体) H30: 44団体→R1: 49団体 →R2: 56団体 →R3: 44団体 (AP目標値)</p> <p>・公共土木施設の災害復旧</p> <p>・建設業の担い手育成・確保</p> <p>・HACCP導入に関する講習会の受講者数 (人) (累計) H30: ー →R1: 684人 →R2: 集計中 →R3: 1,050人 (AP目標値)</p>	<p>④ 安心・安全な歩行空間及び自転車通行空間の確保 ア 歩道整備や歩行空間確保の推進 (ア) 好摩: 工事を推進 (イ) 大更: 用地補償及び工事を推進 (ウ) 星山: 用地補償及び工事を推進 (エ) 赤沢: 工事を推進 (オ) 鶴飼八人打(5①再掲) (カ) 下鶴飼: 用地補償及び工事を推進 イ 自転車通行空間を確保し、歩行空間との分離 「盛岡市自転車ネットワーク計画」該当区間の県管理道路の一部について、自転車通行帯の明示を推進</p> <p>⑤ 汚水処理施設の計画的な整備 ア 公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備推進 市町が実施する汚水処理施設整備への支援・助言</p> <p>⑥ 社会資本の計画的な維持管理 ア 過去に整備された橋梁の長寿命化の推進 (ア) 彦部橋: 工事を推進、R3完成予定 (イ) 松野橋: 工事を推進、R3完成予定 (ウ) 姥懐橋: 工事を推進、R3完成予定 (エ) 好摩跨線橋: 工事を推進、R3完成予定 (オ) 中ノ橋(盛岡市): 工事に着手【新規】 (カ) みつや橋(盛岡市): 工事に着手【新規】 (キ) 千刈田橋(紫波町): 工事に着手【新規】 (ク) 館市橋(八幡平市): 工事に着手【新規】 (ケ) R4以降補修予定橋梁の調査設計を実施</p> <p>イ 河川・道路愛護団体や地域住民との協働による維持管理の推進 地域住民との協働による県管理河川・道路の草刈</p> <p>ウ 公共土木施設災害の早期復旧 (ア) 北上川(盛岡市)2件: 工事を推進、R3完成予定 (イ) 北上川(岩手町)1件: 工事を推進、R3完成予定 (ウ) 山形川(葛巻町)2件: 工事を推進、R3完成予定 (エ) 馬淵川(葛巻町)14件: 工事を推進、R3完成予定 (オ) 一般国道281号(葛巻町)1件: 工事を推進、R3完成予定 (カ) 大志田停車場線(盛岡市)1件: 工事に着手、R3完成予定</p> <p>エ 建設業の担い手育成・確保対策の推進 (ア) ICT技術を活用した工事の実施 (イ) 週休2日モデル工事の拡大 (ウ) 管内中学生を対象とした体験型学習の実施【地経費】 (エ) 建設業を目指す女性のための意見交換会の開催【地経費】 (オ) (一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携した出前授業の開催</p> <p>⑦ 食の安全・安心の推進 「HACCPの考え方に沿った衛生管理」についての各種講習会等を通して、令和3年6月までの食品事業者へのHACCPによる自主衛生管理の導入に向け支援</p>	<p>保健福祉環境部</p>
<p>6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます</p>	<p>・企業立地セミナーの参加者数 H30: 110人 → R1: 125人 → R2: ー (参考: 視聴数2,532回) → R3: 155人 (AP目標値)</p> <p>・企業誘致関連イベントブースへの来訪者数 H30: 114人 → R1: 130人 → R2: 65人 → R3: 120人 (AP目標値)</p> <p>・新規立地・増設企業数 (R1からの累計) H30: 3件 → R1: 3件 →R2: 10件 → R3: 12件 (AP目標値)</p>	<p>① 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進 ア 盛岡広域地域産業活性化協議会による立地促進に係る活動支援【広域】【地経費】 「盛岡広域企業立地セミナー」の開催(2月)等による立地環境の情報発信 イ 地域未来投資促進法岩手県基本計画に基づく、管内事業者の地域経済牽引事業計画策定の支援 管内事業者の計画策定の支援に向けて、企業訪問等を実施</p>	<p>経営企画部(産業振興室) 農政部</p>



項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組み込みソフトウェア技術者等養成数 H30: 178人 →R1: 148人 → R2: 136人 → R3: 184人 (AP目標値)</li> <li>・学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数 H30: 6件 →R1: 9件 → R2: 10件 →R3: 7件 (AP目標値)</li> <li>・企業ガイドブック掲載企業数(累計) H30: — → R1: 41社 →R2: 100社 →R3: 100社 (AP目標値)</li> <li>・企業訪問件数 H30: 44件 →R1: 206件 →R2: 202件 →R3: 120件 (AP目標値)</li> <li>・県内企業間のマッチング件数 H30: — → R1: 3件 →R2: 2件 →R3: 3件 (AP目標値)</li> <li>・経営革新計画承認数(累計) H30: 207件 →R1: 228件 → R2: 227件 →R3: 252件 (AP目標値)</li> </ul>	<p>② 地域産業を支える人材の確保・育成</p> <p>ア 新卒人材と県内企業のマッチング支援及びキャリア教育支援【広域】</p> <p>(ア) 学生、教員等とIT関連企業の交流研修会(いわて業界研究セミナー)を開催</p> <p>(イ) 学生、教員等への地域を志向したキャリア研修会の開催(岩大:上期及び下期にそれぞれ実施予定、産技短:9月頃実施予定、盛ジョビ:10月頃実施予定、県大:上期及び下期予定)</p> <p>(ウ) きたかみ・かねがさきテクノメッセ2021への高校生の参加支援【地経費】</p> <p>イ 企業ガイドブックの作成【広域】</p> <p>(ア) 県内就業・キャリア教育コーディネーターの企業訪問による、企業ガイドブックの調製、管内高校への配架、HPへの掲載(4月)</p> <p>(イ) 令和3年度に追加掲載する企業の選定、企業訪問による掘起し(7月)</p> <p>(ウ) SNSによる企業情報の発信</p> <p>ウ ものづくり人材育成(工場見学等)【広域】</p> <p>盛岡広域地域産業活性化協議会の事業として管内高校のニーズに基づき、工場見学等を実施</p> <p>エ 県内就業・キャリア教育コーディネーターによる企業及び学校等への情報提供</p> <p>企業訪問により企業情報の収集等を行うほか、中学・専門学校・大学等から情報収集の実施(通年)</p> <p>オ 中堅人材(経験者)のネットワークづくり【広域】</p> <p>首都圏で本県に縁のあるIT関係者、ものづくり関係者を対象とした「いわて未来ミーティング」を県南局と連携して開催</p> <p>③ IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進</p> <p>ア IT・ものづくり産業の振興【広域】</p> <p>(ア) IoT導入の普及啓発</p> <p>(イ) 産業支援機関と連携した管内に集積するIT企業と北上川流域のものづくり企業とのマッチングによる取引拡大の推進</p> <p>イ スマート農業技術等の導入による農作業の効率化(果樹栽培における軽労化機会の実装)【広域】【拡充】</p> <p>ウ 経営革新計画に係る事業活動の支援</p> <p>(ア) 経営革新計画(承認前)のブラッシュアップ、評価委員会への付議</p> <p>(イ) 既承認企業のフォローアップ調査、計画終了状況調査の実施</p>	

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化します (1)観光産業</p>	<p>・地域で取り組む観光素材開発等の促進件数 H30:0件 →R1:3件 →R2:8件 →R3:2件(AP目標値)</p>	<p>① 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上 ア 広域連携による誘客イベント等の開催 (ア) 「桜と雪の回廊・八幡平ドラゴンアイ観光キャンペーン」の実施(4月～6月)【秋田県鹿角地域と連携】【広域】 (イ) 紅葉と温泉キャンペーンの実施(9月～11月)【秋田県鹿角地域と連携】【地経費】 (ウ) 雫石・田沢湖・角館エリアの冬のキャンペーンの実施(12月～3月)【秋田県仙北地域と連携】【地経費】 (エ) 「十和田八幡平観光物産フェア(仙台市)」の開催(3月)【秋田県鹿角地域と連携】【地経費】 イ 地域資源を活用した誘客 (ア) 東北DCの機会を捉えた、圏域の酒蔵等と飲食店が一堂に会するイベントの開催(9月)【新規】【地経費】 (イ) 県央圏域、二戸市、花巻市の酒蔵等と連携した「酒蔵めぐりスタンプラリー」を(ア)の時期に合わせて実施(8月～10月頃)【広域】 (ウ) ワークーションの受入環境整備に係る先進的取組を各市町村に情報提供し、横展開を図るためのシンポジウムの開催(10月)【新規】【広域】</p>	<p>経営企画部 (産業振興室)</p>
	<p>・SNSを活用したファン数(累計) H30:5,275人 →R1:5,561人 →R2:6,531人 →R3:6,400人(AP目標値)</p>	<p>② 効果的な情報発信による誘客の促進 ア 都市圏からの誘客拡大に向けた情報発信 (ア) 北海道からの教育旅行誘致拡大に向けた教育旅行説明会への参加(8月)【地経費】 (イ) 都営地下鉄中吊り広告や「十和田八幡平観光物産フェア(仙台市)」を活用した大都市圏への管内観光イベント情報の発信(3月)【地経費】 イ 盛岡局公式フェイスブックやツイッター、ロコミサイト等のSNSによるタイムリーな情報発信</p>	
	<p>・県央圏域での外国人観光客入込数 H30:170千人回 →R1:239千人回 →R2:61千人回 →R3:224千人回(AP目標値)</p> <p>・外国人観光客の受入環境整備に係るセミナーの参加者数(人) H30:0人 →R1:99人 →R2:実施せず →R3:50人(AP目標値)</p>	<p>③ 国際観光の推進 ア 台湾からの訪日教育旅行の誘致促進 (ア) 雫石町をモデル地区とした台湾からの教育旅行誘致促進に向け、関係団体による戦略会議の開催及びモニターツアーの実施(会議:随時、モニターツアー:2月)【広域】 (イ) 訪日教育旅行の受入態勢強化に向けた農家民宿等の意識啓発、食のスキルアップ等のためのセミナー開催(11月～2月)【広域】【3④再掲】 (ウ) 訪台しての台湾の学校へのプロモーションの実施及び台湾民間団体等との交流の推進(1月)【地経費】 (エ) 日台教育旅行交流会でのセールス活動の実施(10月)【地経費】 イ YouTube等を活用した管内市町の観光情報等の発信(随時)</p>	
	<p>・スポーツ合宿誘致件数(累計) H30:0件 →R1:1件 →R2:2件 →R3:3件(AP目標値)</p>	<p>④ スポーツツーリズムの推進 ア スポーツ合宿や大会の誘致活動を促進 (ア) 東京2020オリ・パラ競技大会の機運醸成及び大会を契機とした地域振興を図るため、市町が実施する街中を装飾するバナーや横断幕等の作成費用の一部を補助【再掲】 (イ) 市町担当者、スポーツや観光関係者を対象に、スポーツ合宿の誘致に結び付くプレゼンの仕方、ウェブ素材の作成方法等についての研修会を開催【地経費】 (ウ) 管内の主なスポーツ施設等を紹介するウェブサイト由市町が随時更新できるよう手順書を作成、更新作業を支援【地経費】 イ 地域の特色を活かしたスポーツツーリズム(サイクルツーリズムの推進) (ア) 市町、観光などのサイクルツーリズム関係者を対象に、サイクリングコース造成についての研修会等を開催【地経費】 (イ) サイクルマップやサイクルイベントを紹介するウェブサイトを構築してのPR活動【地経費】 ウ スポーツツーリズムにより地域経済の活性化 市町担当者、スポーツや観光関係者を対象に、スポーツ合宿の誘致に結び付くプレゼンの仕方、ウェブ素材の作成方法等についての研修会を開催【地経費】【再掲】</p>	

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します (2)食産業</p>	<p>・農商工連携プロジェクト件数(累計) H30:11件 →R1:13件→ R2:17件 →R3:14件(AP目標値)</p> <p>・経営革新計画支援件数 H30:14件 →R1:13件 →R2:13件 →R3:11件(AP目標値)</p> <p>・地域内の生産者と飲食店をつなぐ交流イベントなどの平均参加事業者数 H30:32社 →R1:20社→ R2:18社 →R3:35件(AP目標値)</p> <p>・商談会参加事業者数(累計) H30:21社 →R1:32社→ R2:36社 →R3:23社(AP目標値)</p> <p>・広域連携プロジェクト参加人数(累計) H30:34人 →R1:46人 → R2:46人 →R3:39人(AP目標値)</p>	<p>① 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成 ア 事業者の経営改善     専門家の活用による付加価値向上の支援(新商品の開発などに取り組む事業者等、食・工芸各2事業者程度に専門家を派遣)【広域】 イ 人材育成     (ア) 地域の若手事業者等によるビジネス化(観光等異業種との連携も含む)に向けた新規プロジェクトの公募による掘り起こしを通じた人材育成(食産業3件、地場産業2件程度)【広域】     (イ) 地域の若手事業者等の経営改善と中核人材の育成に係るセミナーの開催((ア)に係るプロジェクトの成果発表会。2月、1回)【広域】     (ウ) 食産業のネットワーク(もりおか広域フードビジネスネットワーク等)を活用した情報発信(随時)     (エ) カイゼン活動のフォローアップ指導(3事業者程度)【広域】</p> <p>② 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進 ア 商品の高付加価値化     (ア) 食や工芸の新商品、新技術、事業展開の支援     (イ) 新たに経営革新計画に取り組む事業者の計画策定支援     (ウ) 経営革新計画承認後のフォローアップ支援(随時) イ 販路拡大     (ア) 首都圏シェフ等の招聘による産地視察、生産者交流の実施(2名程度)【広域】     (イ) 若手等工芸職人の作品を紹介する展示商談会・工房見学会開催(各1回)【広域】     (ウ) WEB商談会活用やEC等オンライン取引の推進に係る事業者向けセミナーの開催(基礎～応用編:全2回程度)【広域】</p> <p>③ 県産食材の地産地消促進 ア 生産者と飲食店の連携の促進     盛岡市と連携し、地域内の生産者と飲食店をつなぐ交流機会を創出(商談会・産地見学会各1回)【広域】 イ 地産地消の情報発信     生産者、飲食店等の情報発信(随時)</p> <p>④ 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援 ア 台湾への輸出拡大支援     (ア) 小規模事業者の輸出拡大に向けた台湾での物産展の開催(1月、1回)【地経費】     (イ) 物産展開催に係る台湾向けバイヤーを招聘しての物産展商談会の開催(9月頃、1回)【広域】 イ 輸出拡大支援     (ア) 県内港湾の活用促進に向けたセミナーを開催【広域】     (イ) 海外への販路拡大に取り組む小規模事業者の支援(随時)</p> <p>⑤ 観光等と連携した食産業・地場産業の振興 ア 地域の若手事業者等によるビジネス化(観光等異業種との連携も含む)に向けた新規プロジェクトの公募による掘り起こし(食産業3件、地場産業2件程度:①(ア)再掲) イ 県北沿岸地域と県央地域を結んだ「いわて塩の道」ガイドブック(令和2年度作成)を活用しての周知の実施 ウ 商談会等での沿岸食材の盛岡地域等での紹介</p>	<p>経営企画部 (産業振興室)</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どのような状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます</p>	<p>・法人経営体数(累計) H30:168経営体 →R1:178経営体→R2:集計中 →R3:171経営体(AP目標値)</p> <p>・中心経営体等への農地集積面積 H30:30,158ha →R1:31,379ha→R2:集計中 →R3:32,350ha(AP目標値)</p> <p>・新規就農者数(単年度) H30:80人→R1:79人 →R2:集計中→R3:67人(AP目標値)</p> <p>・女性農業者の経営参画割合 H30:34.5%→R1:36% →R2:集計中→R3:38.0(AP目標値)</p>	<p>①次世代の地域農業を担う経営体の育成</p> <p>ア 企業の経営体の育成</p> <p>(ア) マスタープランの着実な実践に向けた中心経営体の経営発展を支援(随時) (イ) 農地利用集積・集約化と連動したほ場の大区画化等の条件改善を推進 (ウ) 支援経営体の経営課題解決に向けた個別支援(いわて農業経営相談センターと連携した専門家派遣、補助事業の活用等)や経営研修会の開催(4～3月、随時) 【農業経営法人化支援総合事業(国庫)】 (エ) ほ場整備計画地区における農地利用集積・集約化に向けた合意形成の推進(4～3月)</p> <p>イ 担い手の確保・育成</p> <p>(ア) 農業法人と農業大学校生との情報交換会を実施(オープンファーム(本庁との連携)(1月)【農振協】) (イ) 次世代の担い手確保に向けて、スマート農業学習会の開催(9月)【地経費】 (ウ) 地域の先進農家による新規就農者への技術指導を支援(4～3月)【農振協】 (エ) スマート農業技術等の導入による農作業の効率化(果樹栽培における軽労化機械の実装)【広域】【拡充】(再掲) (オ) 農家と福祉事業所の相互理解を推進するための農福連携研修会を開催【農振協】</p> <p>ウ 女性農業者の活躍促進</p> <p>(ア) 若手女性農業者の経営参画を推進する研修会・交流会の開催(盛岡地域4回・八幡平地域4回・広域1回、6～2月)【農振協】 (イ) 新たなビジネスモデルの実証及び普及を図る女性グループ活動を支援(4～3月、随時)【幸せ創る女性農林漁業者育成事業(県単)】 (ウ) 女性農業者が参加する各種研修会等において、家族経営協定の締結を推進(4～3月、随時)</p>	<p>農業振興室 農村整備室 盛岡農業改良普及センター 八幡平農業改良普及センター 家畜保健衛生所</p>
	<p>・銀河のしずく作付面積 H30:1,037ha →R1:1,138ha→R2:1,145ha→R3:1,210ha (AP目標値)</p> <p>・低コスト・省力技術の導入経営体数 H30:— →R1:2経営体 →R2:4経営体→R3:6経営体(AP目標値)</p> <p>・水田整備面積 H30:1,201ha→R1:1,239ha →R2:1,265ha→R3:1,292ha(AP目標値)</p> <p>・農村地域の防災・減災対策施設数(累計) H30:0箇所 →R1:0 →R2:0 →R3:2(AP目標値)</p> <p>・農業水利施設の長寿命化対策施設数(累計) H30:17施設 →R1:20 →R2:22 →R3:25(AP目標値)</p> <p>・販売額3,000万円以上園芸農家戸数 H30:28戸 →R1:34戸 →R2:集計中→R3:31(AP目標値)</p> <p>・環境制御技術、ICT等革新的技術の導入経営体数 H30:3経営体 →R1:6 →R2:7→R3:8(AP目標値)</p> <p>・主な農産物の輸出額 H30:31,610千円→R1:34,466千円 →R2:集計中→R3:34,300千円(AP目標値)</p>	<p>②生産性・市場性の高い産地づくり</p> <p>ア 水田フル活用による産地力向上</p> <p>(ア) 「銀河のしずく」の高品質安定生産技術定着に向けた生産者マイスターの認定及び生産者研修会の開催、認知度向上・消費拡大PRの実施【地経費】 (イ) 水田への園芸等高収益作物(加工用たまねぎ、にんにく、ズッキーニ)の導入・拡大に向けた栽培技術指導等の実施(4～3月)【地経費】 (ウ) 生産コストの低減や高収益作物導入に向けた計画的な基盤整備(星山・犬吠森地区ほか3地区)【経営体育成基盤整備事業】 (エ) 溢水被害防止に向けた水路の整備(新田地区、岩手山麓地区)【農業水利施設保全合理化事業】 (オ) 農業用水の安定供給のための保全管理の推進(後藤川温水路ほか10地区、4～3月)【基幹水利施設ストックマネジメント事業】等</p> <p>イ 園芸の収益性向上</p> <p>(ア) 園芸の産地力強化に向けた大規模園芸経営体の育成、産地拡大実践プランの実行支援及びGAP等導入による経営管理高度化支援(4～3月) (イ) 環境制御技術の普及拡大に向けた研修会の開催や環境制御技術導入経営体に対する技術・経営力向上支援(4～3月)【地経費】 (ウ) 土地利用型野菜のスマート農業技術の導入による生産性向上・省力化(4～3月) (エ) 管内農業関連事業者等に対する商談会やセミナー等への参加誘導(随時)、海外物産展向けPRパンフレットの作成によるりんごの輸出拡大支援【農振協】</p>	

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	<p>・1戸当たり飼養頭数(肉用繁殖雌牛) H30:8.3頭 →R1:8.5→R2:集計中→R3:9.6 (APの目標値)</p> <p>・1戸当たり飼養頭数(経産牛) H30:31.2頭→R1:31.7→R2:集計中→R3: 34.3(APの目標値)</p> <p>・外部預託施設利用頭数 H30:2,118頭→R1:2,281 →R2:集計中→R3:2,000(APの目標値)</p> <p>・地域全体での被害防止活動の取組 を行う地区数(累計) H30:1地区→R1:2地区 →R2:2地区→R3:3(AP目標値)</p>	<p>ウ 畜産の収益性向上</p> <p>(ア) 補助事業等の活用による規模拡大支援(5戸)、サポートチームによる規模拡大経営体への総合的支援(計画策定支援6戸、施設整備後のフォローアップ12戸)</p> <p>(イ) 八幡平市繁殖・育成センター整備工事の計画的な進捗管理、ワーキンググループへの参画による施設運営体制構築に向けた助言・指導、肉用子牛へのTMR給与技術実証(4~3月) 【地経費 新規】</p> <p>(ウ) 牛群管理システム(ファームノートカラー)の活用実証(酪農2戸、肉用牛2戸)(4~3月)【地経費】</p> <p>(エ) 定期巡回による繁殖成績の改善や子牛の発育改善による生産性の向上支援(4~3月)</p> <p>エ 家畜伝染病対策、野生鳥獣被害対策</p> <p>(ア) CSF、ASF、HPAIの発生を予防するため、農場立入(養豚場年1回、養鶏場年2回)や研修会等により飼養衛生管理の遵守について指導を実施</p> <p>(イ) CSF、ASF、HPAIの発生に備え、広域支部各班の行動確認と関係機関との連携を図るため、広域支部訓練を実施(11月)</p> <p>(ウ) 地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策の取組の支援(4~3月)</p> <p>③ 農村の地域活動の促進</p> <p>ア 地域資源の維持保全による農村の活性化</p> <p>(ア) 中山間地域活性化に向け、モデル地区において「地域ビジョン」策定・更新に向けた話し合いの支援(4~3月)、リーダー育成に向けた研修会(11月、1回)の開催</p> <p>(イ) 「中山間地域等直接支払(第5期対策)制度」の事務処理適正化の支援(4~3月)</p> <p>(ウ) 生産条件の不利益な地域の生産活動及び集落機能を維持するため、着実な基盤整備を実施(4~3月)</p> <p>(エ) 多面的機能の維持・向上に向けた共同活動の継続支援(4~3月)</p> <p>イ 農村ビジネスの振興</p> <p>(ア) 産直組織の運営体制強化・経営力強化を図るため、研修会及び情報交換会の開催(9~2月)【農振協】、課題解決に向けた改善活動の実践を支援(4~3月)</p> <p>(イ) 起業活動・経営の発展を図るため、個別ニーズに応じた6次産業化等の計画策定・実行支援(4~3月)、スキルアップに向けた研修会・情報交換会の開催(9~1月)【農振協】</p> <p>ウ グリーン・ツーリズムの受入体制強化、郷土食文化等の情報発信</p> <p>(ア) インバウンド旅行者の受入れ拡大を図るため、インバウンド受け入れ態勢強化のためのセミナー等を開催(12月)【広域】</p> <p>(イ) 食文化、農業・農村体験等の情報発信を促進するため、「食の匠」の掘り起こしと伝承交流活動を支援(7~3月)【農振協】</p> <p>(ウ) 農村と都市の交流及び移住を促進するため、市町と連携した交流イベントの開催。地域の魅力アップのための植物園整備(4~3月)【地経費】</p>	
<p>9 森林資源の循環利用促進 ともうかる林業・木材産業の構築を進めます</p>	<p>① 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保</p> <p>・森林経営計画認定面積 H30:48,994ha → R1:48,539ha →R2:集計中 → R3:51,631ha(AP目標値)</p> <p>・間伐材利用率 H30:42.0% → R1:45.4% →R2:集計中 →R3:40.7%(AP目標値)</p> <p>・計画的な路網整備(林道)(累計) H30:828km → R1:828km →R2:829km → R3:829km(AP目標値)</p> <p>・山地災害防止機能が確保された集落数(累計) H30:94箇所 → R1:97箇所 →R2:97箇所 → R3:99箇所(AP目標値)</p>	<p>① 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保</p> <p>ア 森林経営計画に基づく森林整備の促進</p> <p>(ア) 森林施業プランナーに対する指導を通じて、施業集約化を進め、森林経営計画作成の促進(随時)</p> <p>(イ) 森林組合及び事業体に対し、森林整備事業、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業、林業成長産業化総合対策事業及びいわて環境の森整備事業の活用による間伐及び再造林等の支援(随時)</p> <p>(ウ) 県有林の経営計画に基づく除間伐等の森林整備の推進(随時)</p> <p>(エ) 松くい虫被害拡大防止、北上阻止に向けた樹種転換、広葉樹林化や早期駆除の支援(随時、春4~6月、秋10~12月)</p> <p>イ 搬出間伐の促進による間伐材の利用促進</p> <p>森林組合及び事業体に対し、国庫補助事業及びいわて環境の森整備事業の活用による搬出間伐の支援(随時)</p> <p>ウ 生産基盤を強化する林道等の計画的な路網整備</p> <p>(ア) 林道事業の計画的な推進(4路線、907m)</p> <p>(イ) 新規路線計画の作成支援(随時)</p> <p>(ウ) 森林組合及び事業体に対し、国庫補助事業の活用による森林作業道整備の支援(随時)</p> <p>(エ) 県央北部地域の交流人口拡大に向けてカラマツ黄葉等の魅力の情報発信(4月~)【地経費】</p> <p>エ 山地災害を防ぐ治山事業の計画的な推進</p> <p>(ア) 緊急性の高い地区からの計画的な治山事業の実施(8地区)</p> <p>(イ) 治山施設点検の実施(4月~)</p> <p>オ 林福連携による新たな人材の確保と新技術の導入</p> <p>(ア) 雇用者や福祉関係者の意識醸成を図るため「林福連携イーハートブ通信」の発行(4回)【地経費】</p> <p>(イ) 福祉関係者と連携した林業への就業の支援(9月~)【地経費】</p> <p>(ウ) アシストスーツを林業事業体へ貸し出し、モニタリングすることによる普及の促進(7~2月)【新規】【地経費】</p> <p>(エ) ドローンによる苗木運搬の実証試験の実施(4月~11月)【地経費】</p>	<p>林務部</p>



間伐推進キャラクター  
カンバン君



原木しいたけPRキャラクター  
ゲンボくん

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	② 地域材の利用促進 ・店舗等の木質化支援件数 H30:ー → R1:1件 → R2:2件 → R3:3件(AP目標値)	② 地域材の利用促進 ア 商店街のイベント等において木質化した店舗等のPR(随時) イ 新盛岡バスセンターへの県産木材製品の設置【地経費】 ウ 盛岡地域アカマツ等利用促進連絡会議の開催(10月)【地経費】	
	③ 原木しいたけ産地の再生 ・原木しいたけ(乾生)植菌本数 H30:426千本 → R1:365千本 →R2:集計中 → R3:443千本(AP目標値)	③ 原木しいたけ産地の再生 ア 原木コネクタールによる原木増産の支援(11~2月)【地経費】 イ リモートセンシング等新技術の活用によるコナラ資源の把握調査の実施(7~3月)【新規】【地経費】 ウ 傷がついた原木を使用した栽培試験の実施(6~3月)【新規】【地経費】 エ ほだ場研修会の実施(7~11月)【新規】【地経費】 オ 県内・首都圏・関西地方での試食販売の実施(10~1月)【地経費】 カ 海外への販路拡大に向けた取組の実施(6月~)【地経費】	
10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます	<p>・学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数【IT・ものづくり再掲】(件) H30:6件 →R1:9件 → R2:10件 →R3:7件(AP目標値)</p> <p>・企業ガイドブック掲載企業数【IT・ものづくり再掲】 H30:ー →R1:41社 →R2:100社 →R3:100社(AP目標値)</p> <p>・若年者を対象とした就職ガイダンス等の開催件数 H30:2件 →R1:1件(中止1件) →R2:4件 →R3:2件(AP目標値)</p> <p>・管内企業におけるいわて働き方改革運動参加事業所数(累計) H30:114社 →R1:162社 →R2:265社(見込) →R3:444社(AP目標値)</p> <p>・障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率【保福再掲】 H30:13% →R1:9.4% →R2:13%(見込) →R3:17%(AP目標値)</p>	<p>① 地域産業を支える人材の育成確保 ア 新卒人材と県内企業のマッチング支援及びキャリア教育支援【広域】【6②再掲】 (ア) 学生、教員等とIT関連企業の(いわて業界研究セミナー)を開催 (イ) 学生、教員等への地域を志向したキャリア研修会の開催(岩大:上期及び下期にそれぞれ実施予定、産技短:9月頃実施予定、盛ジョビ:10月頃実施予定、県大:上期及び下期予定) (ウ) きたかみ・かねがさきテクノメッセ2021への高校生の参加支援【地経費】 イ ものづくり人材育成(工場見学等)【広域】【6②再掲】 盛岡広域地域産業活性化協議会の事業として管内高校のニーズに基づき、工場見学等を実施 ウ 中堅人材(経験者)のネットワークづくり【広域】【6②再掲】 首都圏で本県に縁のあるIT関係者、ものづくり関係者を対象とした「いわて未来ミーティング」を県南局と連携して開催 エ 企業ガイドブックの作成【広域】【6②再掲】 (ア) 県内就業・キャリア教育コーディネーターの企業訪問による、企業ガイドブックの調製、管内高校への配架、HPへの掲載(4月) (イ) 令和3年度に追加掲載する企業の選定、企業訪問による掘起し(7月) (ウ) SNSによる企業情報の発信</p> <p>② 若年者等の就業支援と人材の確保 ア 高卒向け就職面談会、専門学卒向け就職ガイダンスの開催 盛岡市等関係機関の連携による「もりおか高校生就職面談会(高卒向け)」(10月)、「もりおか就職ガイダンス(専門学卒以上向け)」(3月)の開催 イ 新規高卒者の希望と適性に応じた県内事業所等への就職支援 就業支援員の学校訪問により、面談や面接指導等を通して応募先選定の支援や選考試験のアドバイス等の実施(6月~) ウ 企業訪問等による新規高卒者の職場定着支援 就業支援員が管内新規高卒者を採用した管内企業に対し、企業訪問等の中で新規高卒就職者へのフォロー等を実施【地経費】 エ 県内就業・キャリア教育コーディネーターによる企業及び学校等への情報提供【6②再掲】 企業訪問により企業情報の収集等を行うほか、中学・専門学校・大学等から情報収集の実施(通年) オ 盛岡広域8市町の高校生を対象としたインターンシップ事業への参画</p> <p>③ 企業における雇用・労働環境整備の促進 ア 働き方改革の取組や労働条件の改善等について商工団体等への要請 管内商工会を訪問し、働き方改革の取組や労働条件の改善等に関する雇用要請を実施(5月~6月) イ 企業訪問時における働き方改革の普及啓発 就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターの企業訪問により、働き方改革に関する制度や事例について情報提供(通年)</p> <p>④ 多様な雇用の場の確保と就労の促進 ア 各種産業振興施策の推進(企業誘致、新事業・起業支援、経営革新) イ 関係機関と連携した特別支援学校等の生徒の就職支援及び定着支援 就労支援分科会への参画等を通して、事例の共有や情報交換を行い、特別支援学校等の生徒の支援に活用(随時)</p>	経営企画部



項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます	<p>・道路整備事業完了工区(工区)(累計) H30:ー →R1:1工区 →R2:2工区 →R3:3工区(AP目標値)</p> <p>・復興支援道路の完了工区(工区)(累計) H30:ー →R1:0工区 →R2:1工区 →R3:1工区(AP目標値)</p> <p>・救急搬送等道路完了工区(工区)(累計) H30:ー →R1:0工区 →R2:1工区 →R3:2工区(AP目標値)</p>	<p>① 物流・交流ネットワークの整備 ア 県央圏域内外との交流を促進するネットワークの整備 (ア) 一本木:工事を推進 (イ) 佐比内:用地交渉、R3国有保安林解除 (ウ) 星山(5④)再掲)</p> <p>② 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備 ア 復興支援道路の整備 大坊の2:令和2年12月供用開始、適切な維持管理</p> <p>③ 医療機関への救急搬送ルートの整備 ア 広域的な救急搬送を支える道路整備 (ア) 一本木(11①)再掲 (イ) 佐比内(11①)再掲 (ウ) 徳田橋(5①)再掲 イ スマートインターチェンジ及び周辺道路の整備 上矢次:工事を推進、R3完成予定(5①)再掲)</p>	土木部
12 県税の適正かつ公平な賦課徴収を行います。	<p>① 適正・公平な課税の推進</p> <p>ア 個人事業税 定期賦課(確定申告分)…8月課税 随時課税(修正申告、更正・決定分)…資料収集月の翌月課税(要調査分は翌々月課税)</p> <p>イ 法人三税 外形標準課税法人等の自主決定調査…R4.2月末完了(156法人391事業年度)</p> <p>ウ 不動産取得税 建築分…年内完成分は年度内課税 売買等移転分…資料収集月の翌月課税 錯誤等の要調査分…毎月調査</p> <p>エ 自動車税 納税通知書送達…10月末完了</p> <p>オ 軽油引取税 課税捕捉調査…12月末までに56件</p>	<p>① 適正・公平な課税の推進</p> <p>・課税資料処理の進捗状況の確認及び未処理資料の現認 ・繁忙期における部内での相互支援及び業務シェアの実施</p> <p>ア 個人事業税 ・直税班事務執行要領に基づく調査の実施 ・課税資料現計表による課税資料管理と進捗管理</p> <p>イ 法人三税 ・法人調査班事務執行要領に基づく調査の実施 ・調査計画表による進捗管理 ・外形標準課税等法人調査勉強会の開催による調査能力の向上</p> <p>ウ 不動産取得税 ・不動産取得税班事務執行要領に基づく調査の実施 ・登記済通知書現計表による課税資料管理と進捗管理</p> <p>エ 自動車税 ・間税班事務執行要領に基づく業務の実施</p> <p>オ 軽油引取税 ・間税班事務執行要領に基づく調査の実施 ・軽油引取税調査計画による進捗管理</p>	県税部
	<p>② 滞納整理の促進による収入未済額の縮減</p> <p>ア 個人県民税の収入未済額 H30:4億4,276万円 →R1:4億0,374万円 →R2:4億0,198万円(見込) →R3:4億1,420万円</p> <p>イ 個人県民税以外の収入未済額(徴収猶予を除く) H30: 9,914万円 →R1:1億1,111万円 →R2:1億5,661万円(見込) →R3: 9,615万円</p> <p>ウ 自動車税収入未済件数 H30:1,331件 →R1:1,187件 →R2:1,164件(見込) →R3:1,280件</p>	<p>② 滞納整理の促進による収入未済額の縮減</p> <p>・納税課各班の事務執行要領に基づく滞納整理の実施</p> <p>ア 個人県民税の収入未済額 ・市町との徴収協力 徴収対策会議等の開催 共同による滞納整理の実施(催告、捜索、差押等)</p> <p>イ 個人県民税以外の収入未済額(徴収猶予を除く) ・大口特殊、長期滞納者を優先した滞納処分の執行 ・滞納事案に即した滞納処分の執行 ・現年度課税分に係る計画的な滞納整理の実施</p> <p>ウ 自動車税収入未済件数 ・滞納事案に即した効果的な催告の実施 ・優先順位を明確にした効率的な滞納処分の執行 ・各種調査(身上・預貯金等)の早期着手及び債権差押の執行</p> <p>③ 災害対応税制の適正な運用</p> <p>・東日本大震災津波に係る特例措置 ・新型コロナウイルス感染拡大に係る特例措置</p>	 <p>県税イメージキャラクター ケン税くん</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
13 会計事務処理を適正に執行します	① 適切な会計事務処理の実施  ② 会計事務担当者の資質の向上	① 会計実地検査、支出審査等を通じて適正かつ効率的な執行を確保 ・会計事務処理に係る助言、指導の実施(随時) ・会計実地検査(9～12月) R2実績:14機関、R3計画:21機関 ・物品等抜き打ち現場確認・指導の実施(随時) R2実績:2機関、R3計画:2機関 ・緊急払及び支払不能更正の縮減に向けた支払事務の指導(随時)  ② 会計事務に係る研修会の実施と、適切な助言、指導を行うことによる会計事務処理能力の向上 ・会計事務研修会の実施(年1回) R2実績:1回、R3計画:1回 ・会計事務担当者会議の実施(年2回) R2実績:1回、R3計画2回 ・管内公所に対する出前研修の実施(随時) R2実績:1回、R3計画:1回 ・初任者研修会(新任・技術職員向け(年1回)【新規】)	盛岡審査指導監
14 地域課題にチャレンジする職員を育成します	① 基本的な執務能力の向上  ② 地域課題・行政課題等の発見、行政品質向上  ③ 危機管理能力の向上 【4③の再掲】 ○危機管理能力研修会の参加者数 H30:実施見送り→ R1:33人→R2:9人→R3:40人 (AP目標値) ○高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の参加者数 H30:147人→ R1:162人→R2:37人→R3:140人 (AP目標値)	① 職員向け一般研修の実施 ア 仕事の進め方 (ア) 局長と若手職員との懇談(6月～7月) (イ) 特別講演会(3月) イ 健康づくり (ア) 健康サポート研修(1回 盛岡広域振興局職員衛生委員会と共催) (イ) メンタルヘルス研修(9月 盛岡広域振興局衛生委員会、本庁衛生委員会等と共催) ウ 安全管理 (ア) 交通安全研修(年1回) (イ) 救命講習(AED使用法等)(年1回)  ② 職員のデジタル化対応の取組 ア 県デジタル・トランスフォーメーション推進の講演会・研修会等への参加を促進 イ 職場でのデジタル・トランスフォーメーション知識の普及支援  ③ 災害担当職員向け危機管理対応研修の実施 ア 危機管理能力向上のための研修会(火山災害に関する研修会)の開催[防災課と連携](1月)【4③の再掲】 イ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の開催【4③の再掲】 (ア) 高病原性鳥インフルエンザ等対応研修(新任者等研修)(7月) (イ) 高病原性鳥インフルエンザ等対応実動訓練(10月) ウ 盛岡地区合同庁舎総合防災訓練(9月)  ※ 盛岡広域8市町の職員と研修機会を可能な限り共有	経営企画部
15 人と動物の共生を推進します。	・猫の引取頭数(R2年度比) R3:90% →R4:70% →R5:50%	人と動物の共生推進【新規】【地経費】 環境省策定の、動物愛護施策と社会福祉施策が連携した多頭飼育対策ガイドラインに沿った多機関連携による政策形成に取り組み、地域の潜在的課題である犬や猫の多頭飼育問題等の解決を進める (ア) 関係機関連絡会議の立ち上げ (イ) 「社会福祉と動物愛護を考えるフォーラム」の開催 (ウ) 動物譲渡の際における適正な飼い方の説明等を通じた模範的な飼い主の育成 (エ) 動物いのちの教室の開催	保健福祉環境部



2 組織運営課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
【働き方改革の実現】		<p>職場づくり、仕事を効率的・効果的に業務を進めるとともに、盛岡広域振興局職員衛生委員会の職場巡視等の職場環境の改善に取り組むなど、働き方改革の推進を図ります。</p>	
1 働きやすい職場環境の整備	1 超過勤務時間を前年度より縮減します。 (参考)R2(年間平均) 125.8時間/人	<p>1 職場環境の整備と長時間勤務の縮減を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 年間業務スケジュールを作成し、スケジュール調整による年間業務量の平準化や相互支援による個人負担の軽減を行います。</li> <li>② 会議制限時間の設定、職場内の情報交換や業務のマニュアル化などにより、複数の職員が同じ業務を行えるような体制を整えます。</li> <li>③ 衛生委員会の職場巡視により、職場環境の点検を実施し、職場環境の整備を図ります。</li> <li>④ 毎週1回を「ノー残業デー」に設定するとともに、デスクネットのスケジュールに退庁時間を表示するなどの意思表示を行い、長時間勤務の是正を図ります。</li> <li>⑤ 超過勤務の原因や仕事の効率化について検討の場を設けて、改善を進めます。</li> <li>⑥ web会議やペーパーレスなど業務の効率化を進めます。</li> </ol>	各部等 経営企画部
2 ワークライフバランスの実践	2 子育て・介護等と仕事の両立を図ります。	<p>2 次の休暇取得について、気運の醸成を図り、休暇を取得しやすい環境づくりを推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 休日等勤務の振替を徹底し、子育てや趣味等の時間を確保します。</li> <li>② 年次休暇取得計画表を全職員が作成し、5日間の休暇の取得を目指します。</li> <li>③ 働きやすい職場環境整備のため、管理職のイクボス宣言を推進します。</li> </ol>	各部等
3 「健康経営」の推進	3 「健康経営」の考え方による職員の健康維持、健康づくりの動機付け支援に取り組めます。	<p>3 盛岡広域振興局職員衛生委員会を活用しながら「健康経営」の考え方による職員の健康管理・健康づくりを進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全公所において、「健康づくりチャレンジウィーク(歩数計測・体重計測・食生活チェックを行う)」や「ラジオ体操チャレンジウィーク」に取り組めます。</li> <li>② 健康サポート研修を実施します。</li> </ol>	経営企画部 保健福祉環境部
4 内部統制の取組	4 内部統制の取組により、効率的な業務遂行や事務処理の適正性・透明性を確保します。	<p>4 内部統制の目的を達成するため、次について、組織的に取組めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 会計事務に関する取組を実施する。</li> <li>② 財産事務に関する取組を実施する。</li> </ol>	各部等